

令和2年7月20日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

神奈川警戒アラートの発動について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありました。

7月17日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議が開催され、神奈川警戒アラートが発動されました。

県民に対し、3つの密を避けるなど感染対策の用心を徹底すること及び、感染防止対策がなされていない場所には行かないこと、また、事業者に対しては、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組を徹底するとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の掲示徹底の要請がありましたので、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

- 知事メッセージ

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200717_message.html

- 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針（令和2年7月17日改定）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>

- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kwd=nCoV-chklst#torikumi